

# お知らせ

## 総合評価方式における ISO 等の認証状況の 確認方法及び取扱いについて

企業の技術的能力として評価を行っている「ISO9001 の取得状況」、「ISO14001 の取得状況又は環境活動評価プログラムの認証状況」、「労働安全衛生マネジメント等の認証状況」（以下、「ISO 等の認証状況」といいます。）については、工事期間中、継続して認証を受けている必要があります。

このたび、その確認方法及び取扱いについて以下のとおり定めましたのでお知らせします。

### ■技術提案の段階

- 技術提案資料の提出日時点で、ISO 等の認証状況が有効であることが確認できる場合に加点評価します。

### ■工事の施工・検査の段階

- ISO 等の認証状況について加点評価を受けた企業と契約を行った工事については、完成検査時に、登録証の写し等により、その時点において ISO 等の認証状況が有効であることを確認します。

- 工事期間中に ISO 等の有効期限が切れる場合は、有効期限内に更新後の登録証の写し等認証状況が確認できる資料を監督職員に提出してください。

### ■ISO 等の認証状況が確認できない場合の取扱い

- 完成検査時に、ISO 等の認証状況が有効であることが確認できない場合は、「入札条件及び指示事項」の入札条件 1 2 (8) に基づき、工事成績評定点を「3 点」減点します。